

# 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

## 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和6年度広報等仕分・梱包業務	令和6年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	1,943,920円	本業務は、月に一度広報等の配布物を仕分・梱包する業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センターの設立目的(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	総務課
2	令和6年度公衆無線LAN設備保守他業務	令和6年4月1日	東日本電信電話(株) 埼玉事業部 長野支店長 長野市大字南長野新田町1137-5	6,090,084円	本業務は、佐久市役所等の公共施設51箇所では公衆無線LANサービスを提供するクラウドシステムを利用し、アクセスポイント及びクラウドシステムとアクセスポイントを結ぶネットワーク機器等を保守するものである。これらの通信機器は公衆無線LANサービスを提供するために構成されており、市で保有する資産を最小限にするため、クラウドシステムを導入している。クラウドシステムの構築やアクセスポイント及びネットワーク機器の設定は、設置業者である東日本電信電話(株)が行っており、このクラウドシステムを保有していない他社では対応ができない。以上のことから、当該事業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	情報政策課
3	令和6年度電気通信関係端末機器保守点検業務	令和6年4月1日	東日本電信電話(株) 埼玉事業部 長野支店長 長野市大字南長野新田町1137-5	732,600円	本業務は、市役所電算室及びワークテラス佐久内に設置されているサーバ等機器、またサーバと出先機関を結び、情報系システムを運用するためのネットワーク機器を保守するもの。これらの通信機器は、市役所・ワークテラス佐久・出先機関を結ぶ情報系システムのネットワーク基盤であり、障害が発生した場合、市の業務に重大な障害を及ぼすことになる。保守にあたっては専門的知識、技能が必要であり、また危機管理上、障害時には迅速な対応が求められる。サーバ等の構築やネットワーク機器の暗号化設定は、機器の設置業者である東日本電信電話(株)が行っており、他者では迅速に対応できない。以上のことから、当該事業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	情報政策課

# 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

## 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
4	令和6年度情報通信設備等保守点検業務	令和6年4月1日	佐久ケーブルテレビ(株) 中込2336-1	40,556,127円	<p>市は整備した情報通信設備等を基幹系システム・情報系システムの業務で利用しているほか、佐久ケーブルテレビ(株)に長期貸付しており、同社が平成15・16年度(第1期・第2期整備)に事業主体となって整備した情報通信設備及び伝送路と一体的なものとして、同社のCATVやインターネット事業等に利用されている。</p> <p>よって、市の情報通信設備と佐久ケーブルテレビ(株)の情報通信設備は不可分の関係にあり、本保守点検業務は毎日の設備運用に並行して行う必要があるため。</p> <p>(1)市の情報通信設備等の幹線末端は、佐久ケーブルテレビ(株)社屋内のヘッドエンドに接続され、第1期・2期用のヘッドエンド機器と電源系統などを共用していることから、佐久ケーブルテレビ(株)において一体的な保守が必要であること。</p> <p>(2)故障発生時は、ヘッドエンドと現地での連携を行うため、佐久ケーブルテレビ(株)社員の立会のもとヘッドエンド内に立ち入る必要があるなど、時間帯を問わず発生する故障・障害に迅速に対応するためには、佐久ケーブルテレビ(株)以外の業者による保守ができない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
5	令和6年度総合行政情報システム処理他業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	102,166,900円	<p>本業務は、市の業務基盤である電算システムが持つ住民データあるいは機能を利用し、電算処理等を行うもの。</p> <p>電算システムの業務は、関係する課や取り扱うデータ量が多い一方、安定したデータ処理が必要で業務の停止・遅延は許されず、万が一障害が発生した場合の復旧等には迅速に対応することも要求される。</p> <p>よって、業務基盤の電算システムを構築し保守管理を行っている(株)電算以外の業者では、本業務を履行することは困難である。</p> <p>以上のことから当該業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課

# 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

## 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
6	令和6年度RPAソフトウェア利用及び運用保守業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	8,690,000円	<p>本業務は、業務用パソコンで職員が行っている入力作業等を、RPAソフトウェアを使用して代行処理させることにより、職員の負担軽減、業務効率化を図ることを目的に、当該ソフトウェアの調達・導入支援および保守を行うもの。</p> <p>(株)電算は、RPAソフトウェアの導入元であるとともに、同ソフトウェアの稼働先である基幹系・情報系システムの構築を行い、システムの仕様を熟知している。</p> <p>他の業者では、RPAソフトウェアにより基幹系・情報系システムへのデータ入力を代行させるための、シナリオ作成・修正等の効率的な運用保守を行うことは困難であるため、当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
7	令和6年度AI-OCR利用及び運用保守業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	4,554,000円	<p>令和2年度に導入したAI-OCRの継続利用及び運用保守を行う。</p> <p>AI-OCRの運用保守にあたっては、別途導入しているRPAソフトウェア及び基幹系・情報系システムの仕様等を熟知している必要がある。これは、手書き書類をAI-OCRによりデータ化し、RPAソフトウェアによりシステムへのデータ入力を代行させる、という一連の流れがあるためである。</p> <p>(株)電算は、AI-OCR及びRPAソフトウェアの導入元であるとともに、基幹系・情報系システムの構築を行っている。</p> <p>他の業者では、これらの連携も踏まえつつ、迅速かつ確実な運用保守を行うことは困難であるため、当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
8	令和6年度テレワーク環境保守業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	785,400円	<p>本業務は、令和4年度に構築を行ったテレワーク環境について、末及びネットワークに関連する機器等の保守を行うもの。</p> <p>テレワーク用端末は、外部からの無線通信により、既存の情報系ネットワークにアクセスを行うため、その保守にあたっては特定の通信経路のみを許容するセキュリティ対策等が求められる。また、不具合やインシデントが発生した際は端末の通信の遮断を含めた迅速な対応も求められる。</p> <p>上記を満たすのはテレワーク環境を構築し、かつ情報系ネットワークの保守を行っている者のみであることから、当該業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課

# 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

## 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
9	(長期継続契約) 佐久市情報系無線ネットワーク運用保守業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	4,884,000円	<p>本業務は、令和5年度に構築した情報系無線ネットワークに関する運用保守を行うもの。</p> <p>情報系無線ネットワークは、外部からのアクセスを防止するため、強固なセキュリティ対策を行った上で、既存の有線ネットワークと相互接続を行い、各種業務システムやファイルサーバー等を使用可能となるよう設計、構築がなされており、既存有線ネットワーク設計・構成及び既存のグループウェア、財務会計システムをはじめとした情報系システムの構造を熟知している必要がある。</p> <p>加えて、運用中にシステムの不具合等が発生した場合、ハード、ソフトのどちらが原因かといった切り分けが迅速に行う必要がある。</p> <p>これらの理由から、無線を含む情報系ネットワークおよび各種情報系システムの構築・保守を行っている当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
10	令和6年度住民基本台帳ネットワークシステム関連機器保守点検他業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	3,504,600円	<p>本業務は、住民基本台帳ネットワーク(以下、「住基ネット」)システム関連機器の保守点検・運用を行うもの。</p> <p>保守の対象となる当システムのサーバー等と、基幹系の総合行政システムであるReamsは(株)電算が構築したものであるが、両者は密接に連携しており、保守にあたっては住基ネット及びReamsの双方に関する専門的知識が必要である。このため、他の業者では保守が困難であるため、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
11	令和6年度電子入札システム運用委託業務	令和6年4月1日	富士通Japan(株) 長野公共ビジネス部 長野市鶴賀緑町1415	1,320,000円	<p>本業務は、長野県電子入札システムの機能提供及びコールセンター設置業務である。長野県電子入札システムは、長野県と市町村の共同利用型システムとして富士通Japan(株)が開発しており、電子入札システムの機能提供等を他者が行うことはできないため、富士通Japan(株)を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	契約課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
12	令和6年度サン グリモ中込駐 車場管理シス テム保守点検業務	令和6年4月1日	アマノ(株)長野支店 長野市稲葉610	547,800円	駐車場の管理システムは、メーカーの機種による独自の設計であり、既設設備の回路図が開示されておらず、点検整備には専門的な知識と技術を必要とする。他者による点検整備が困難であるため左記の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課
13	令和6年度健 (検)診受診券作 成業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビ ル	2,322,100円	本業務は、個別健診及び地域集団健診、各種がん検診等の受診対象者に対して、健診内容を通知する受診券を作成する業務であり、受診対象者の住民情報・加入保険の情報等を基に作成する必要があることから、これらの情報を管理している健康管理システムを構築し、納入している左記の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課
14	令和6年度風し ん追加的対策 クーポン券作成 業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビ ル	1,892,000円	本業務は、現在使用中のシステムから対象の住民情報を抽出して作成する必要がある。さらに、クーポン券作成後の抗体検査及び予防接種の記録管理もシステム上で行う必要があることから、システムを構築し納入している左記の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課
15	令和6年度人工 知能(AI)を活用 した特定健康診 査未受診者対策 事業委託業務	令和6年4月1日	(株)キャンサースキ ャ ン 東京都品川区西五反 田1-3-8	6,907,000円	人工知能(AI)を活用した受診に繋がりやすい対象者の抽出及び、ソーシャルマーケティングの技法(ナッジ理論)を活用した個々の特徴に応じた受診勧奨通知の作成、送り分けを行う特許を取得しており、過去3年分の当市の分析を行っているデータを基に、次年度に向けての提案ができる業者であることから、左記の業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課
16	令和6年度第4期 特定健診・特定 保健指導に係る 健康管理シス テム改修業務	令和6年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビ ル	495,000円	本業務は、現在使用中の健康管理システム(健康かるて)を改修する必要があることから、本システムを構築し、納入している業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
17	令和6年度国民健康保険税システム 産前産後保険税免除に係る改修業務	令和6年4月19日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3 秋山ビル	905,300円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	国保医療課
18	令和6年度 キャッシュレス決済システム保守管理等委託業務	令和6年4月1日	(有)和晃 埴科郡坂城町大字中之条1748番地	2,706,000円	本業務に係るキャッシュレス決済システムは独自開発されたものであり、当該システムの開発者でなければ保守管理等を実施することできず開発元である事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生活環境課
19	令和6年度うな沢公園維持管理業務	令和6年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	702,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	生活環境課
20	令和6年度うな沢第2最終処分場浸出液処理施設維持管理業務	令和6年4月1日	住友重機械エンバイロメント(株) 東京都品川区西品川1丁目1番1号	19,800,000円	当施設は性能発注方式により、うな沢第2最終処分場から排出される浸出液に合わせた住友重機械工業(株)の独自の水処理技術で施工された施設である。 常時水が流入する当施設は年間を通して連続的に運転しており、施設の機能を十分に発揮するためには、常に適切な点検整備を行うほか、処理運転時や災害等緊急対応を要する際にも、施設にあった適切な技術と対処判断能力が必要となる。 当施設の設備や機器等は、当施設設置業者である住友重機械工業(株)の設計に基づいて製造、構成された独自のシステムが採用されており、詳細にわたる仕様やスペック、設計意図まで施設の全容は公開されておらず、把握しているのは、その子会社として当該施設に係る事業を継承し、設備等に精通する左記の業者のみであることから選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生活環境課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
21	令和6年度 教えてドクター 情報作成及びア プリアプリアプ リ更新保守等 委託業務	令和6年4月1日	(一社)佐久医師会 原569-7	2,187,460円	本業務は、平成27年度より運用している子どもの疾病対応に関するアプリに掲載する情報の作成、更新及び保守を行うものである。最新情報の作成にあたっては、医師による監修が必要となり、医療行為にも繋がるものであることから、事業に係る内容を熟知しており、本業務の確実な履行はもとより、事業の継続、推進・普及が更に図れる当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	子育て支援課
22	令和6年度佐久 市子ども計画策 定支援業務	令和6年4月1日	(株)サーベイリサーチ センター静岡事務所 静岡県静岡市葵区追 手町8-1	5,445,000円	契約策定に必要な調査分析を始め、計画策定に必要な業務を可及的速やかに実施するため、内容を熟知している当該業者と選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	子育て支援課
23	令和6年度ひと り暮らし高齢者 等見守り事業	令和6年4月1日	(福)佐久市社会福祉 協議会 下越16番地5	5,818,182円	本業務は、一人暮らし高齢者等の地域での見守り等を目的として行うことから、社会福祉法第109条の規定により、地域福祉を推進する団体であり、社会福祉法第109条第1項第2号により、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助を行い、地域資源(民生児童委員、ボランティア)を活用できる当該団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高齢者福祉課
24	令和6年度在宅 医療24時間体制 整備事業	令和6年4月1日	(一社)佐久医師会 原569-7	1,089,000円	当委託業務は、在宅医療のバックアップ体制の整備を推進するにあたり、市内医療機関との連携が不かけるである。市内の医療機関を取りまとめている佐久医師会は、佐久地域の医療機関の医師が参加し、営利を目的としない、「住民へ目を向けた地域医療」を目標とし、公衆衛生と社会福祉の向上を理念としている唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高齢者福祉課
25	令和6年度在宅 医療介護連携拠 点事業	令和6年4月1日	長野県厚生農業協同 組合連合会佐久総合 病院 白田197	1,320,000円	佐久総合病院は、地域医療連携室や地域ケア科を有しており、この事業のモデル事業として県より委託を受けていた佐久地域唯一の病院である。 現在も医療介護連携推進事業に先進的な取り組みをしており、仕様書通り実施できるのは同病院しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高齢者福祉課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
26	令和6年度地域薬剤師活動事業	令和6年4月1日	(一社)佐久薬剤師会 原399-29	1,200,000円	平成30年度より、当課に薬剤師が配置され、相談支援業務において実績がある。また、薬剤師でないと実施できない事業であり、ほとんどの市内薬剤師が所属し、仕様書の事業が確実に遂行できるのは当該団体しかいないことから当該団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高齢者福祉課
27	令和6年度市単香坂ダムテレメータ保守点検委託業務	令和6年4月1日	JRCシステムサービス 株関東支店 東京都三鷹区牟礼6-21-11	2,117,500円	当該設備の設置業者である長野日本無線(株)は、機器の構造を把握し、点検及び修繕対応をし、保守点検ができる県内唯一の会社である。 ・現在、本業務は長野日本無線(株)から子会社であるJRCシステムサービス(株)に移管され、JRCシステムサービス(株)は保守点検ができる県内唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	耕地林務課
28	令和6年度有害鳥獣駆除委託業務	令和6年4月1日	佐久市猟友会 中込3056	35,749,240円	本業務は、事業の性格上「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第39条及び「銃砲刀剣類所持等取締法」第4条に基づき狩猟免許(銃器・わな等)を所持している会員で構成される団体でなければ従事できないため、市内団体でこの法律に基づく資格を有する佐久市猟友会を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	耕地林務課
29	令和6年度「わたしたちの月3万円ビジネス」講座委託業務	令和6年4月26日	(株)ワークヴィジョンズ 東京都品川区東品川1-5-10-B	3,630,000円	令和4年度に建設部都市計画課の委託業務として、「令和4年度中込地区まちなか再生支援業務」を株式会社ワークヴィジョンズとの随意契約により実施した。この業務の中で、中込地区に新たなローカルビジネスを創出する「女性のための月3万円ビジネス」トーク&体験ワークショップを開催し大変好評であった。このことから、令和5年度は単独業務として、「月3万円ビジネス講座」を開催することとした。 令和6年度の本講座の開催にあたっては、前年度からの継続性を担保すること、また講座の内容と品質について前年と同等以上のものを確保する必要がある。 よって、当業務を履行できるのは左記の業者しかいないため、随意契約の相手方に選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	商工振興課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
30	令和6年度佐久市堆肥製産センター受付管理業務	令和6年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	1,507,572円	本業務は、当該施設利用者の受付、窓口対応業務であり、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センターの設立目的(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	臼田支所
31	令和6年度佐久市学校図書館書誌データ利用業務	令和6年4月1日	(株)図書館流通センター 東京都文京区大塚3-1-1	792,000円	市立学校図書館のシステムは当該業者のデータ形式に対応したソフトウェアとなっており、既存蔵書約21万冊のデータは全て当該業者の形式により作成しており、同業者が引き続き履行することで効率的な業務となる。当該業者はこの形式の著作権を有しているため、既存データを引き続き使用することができる唯一の業者であることから、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録のある当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校教育課
32	令和6年度佐久市学校給食北部センターボイラー設備保守点検業務	令和6年4月1日	三浦工業(株)長野支店 長野県長野市南高田1-9-6	943,140円	物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務・業務2(保守・点検・整備)のボイラー保守点検として登録がされ、当該設備の製造及び設置業者であることから、施設及び設備を熟知している。また、他の業者では修繕部品の確保が困難であるため、該当業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校給食課
33	令和6年度佐久市学校給食南部センターボイラー設備保守点検業務	令和6年4月1日	川重冷熱工業(株) 松本支店 松本市高宮北4-35	822,800円	物品購入等入札(見積)参加登録者名簿の役務・業務2(保守・点検・整備)のボイラー保守点検として登録がされ、当該設備の製造及び設置業者であることから、施設及び設備を熟知している。また、他の業者では修繕部品の確保が困難であるため、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校給食課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
34	令和6年度佐久市駒の里ふれあいセンターエレベーター保守点検	令和6年4月1日	(株)日立ビルシステム 関越支社 群馬県高崎市八島町 265番地	396,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
35	令和6年度地域公民館活動事業業務	令和6年4月1日	佐久市地域公民館連絡協議会 猿久保165-1	8,084,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
36	令和6年度ジュニアリーダー研修事業運営業務	令和6年4月26日	佐久市少年センター 育成推進協議会 中込3056	800,000円	本業務は、「自分で考え行動する力」を持った人間性豊かな子どもの育成を目的とした事業であるため、地域における青少年の健全育成活動を実践する育成推進員で組織され、本業務を確実に履行した実績のある唯一の者である、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
37	令和6年度 English Camp in SAKU事業運営業務	令和6年4月26日	佐久市少年センター 育成推進協議会 中込3056	990,000円	本業務は、自然活動を通して、英語によるコミュニケーションの楽しさを感じ、「英語を学ぼう」という意欲を育てる事業であり、「佐久市ジュニアリーダー研修事業」から派生した事業であるため、さきの業務を確実に履行した実績のある唯一の者である、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
38	令和6年度中央図書館法令関係検索・閲覧システム提供	令和6年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山 2-11-17	638,880円	本件は、法令をオンラインにより検索・閲覧できるようにするものであるが、当館が所有する法令関係の書籍は、いずれも第一法規(株)が出版する「現行法規総覧」、「判例集」、「文献」等である。また、現在は当該法令集の紙媒体による加除を行っていないため、オンライン検索・閲覧と当該法令集等を双方活用しながら利用する必要がある。ついては、当館所有の法令集と連携するオンラインサービスを唯一行える第一法規(株)と随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	中央図書館

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
39	令和6年度佐久市立近代美術館清掃管理等業務	令和6年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	556,936円	本業務は、近代美術館の環境を良好に保つため、館内外の清掃等を行う業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センター等の設立目的(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	近代美術館
40	令和6年度佐久市立近代美術館受付等業務	令和6年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	1,828,112円	本業務は、近代美術館開館時に観覧者の対応などの受付等を行う業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センター等の設立目的(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第44条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	近代美術館
41	令和6年度市単公園等維持管理業務	令和6年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	31,020,000円	本業務は、公園等の清掃、草刈等の業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センター等の設立目的(高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため、左記業者を選定する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	公園緑地課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
42	令和6年度市単園地維持管理業務	令和6年4月1日	(有)ねば塾 鳴瀬602-21	7,150,000円	佐久市福祉課から情報提供を受けた、同様のサービスを提供できる福祉事業所6社の中で、(有)ねば塾は、1983年6月の駒場公園の開園以来、駒場公園の管理者であった長野県から委託を受け継続して維持管理業務を行っている。そのため、業務箇所や業務内容について詳細に把握している。 また、障害者及び障害児は、就労場所等の環境が変わることにより生じる混乱で就労をすることが困難となることなどから、十分に配慮する必要がある。 これらのことから、これまでの就労における過去からの経験および就労場所および業務内容などを熟知している左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	公園緑地課
43	令和6年度市単ジリの木広場、布施温泉公園維持管理業務	令和6年4月1日	(一社)佐久市振興公社 取出町183	2,101,000円	本業務は公園の清掃等の軽易な作業を行う業務である。 業務委託する2カ所の公園は、春日温泉、布施温泉の施設に隣接し、この施設の指定管理者は一般社団法人佐久市振興公社である。このことから、近接する施設の指定管理者が公園の維持管理を請負うことで、日常の維持管理業務が円滑かつ効率的に行え、経費の節減が図れる。 そのため、市内民間業者よりも大幅に安価な価格で業務を行うことが可能であることから、時価と比較して著しく有利な価格で契約を締結することが見込まれる。 以上のことから(一社)佐久市振興公社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号)	公園緑地課
44	令和6年度音声情報配信システム利用業務	令和6年4月1日	(株)J-WAVE i 東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー33階	4,202,000円	本業務は、防災、気象、防犯などの市からの情報の一斉配信や、fmさくくだいら聴取することができるアプリケーション及び管理システムについて、インターネットを通じて利用できるようサービス提供を行うものである。上記について、令和2年度に(株)J-WAVE i社が開発したシステム「Groupair+」による佐久市におけるサービス名「さくステ」を構築しており、本システムを運用できる者は、システムを開発した(株)J-WAVE i社のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
45	令和6年度佐久市ホームページ保守点検業務	令和6年4月1日	(株)日立社会情報サービス 東京都品川区南大井六丁目26番3号	5,296,720円	本業務は、佐久市ホームページの内容更新CMSパッケージ、音声読み上げソフト、システム稼働、データセンター利用における保守点検、画像編集、ログ解析を行うものである。 現在の佐久市ホームページは、平成26年度リニューアル委託業務により構築したもので、プロポーザル方式で実施し技術提案を審査委員会において審査した結果、株式会社日立社会情報サービスが委託業者として選定され、同社が提供するシステムを用いて構築した。なお、平成31年度(2019年度)ホームページリニューアル委託業務において、同本業務に係るシステムは同社が開発し、過去の保守点検業務において所要の機能追加等を行いながら運用してきたため、本システムの保守点検にあたってはシステムの著作権を有する同社以外は遂行することができない。よって、左記業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
46	令和6年度観光宣伝委託業務	令和6年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	9,900,000円	佐久市観光協会は、佐久市の観光事業の総合的な振興を図り、佐久市発展に寄与することを目的に多くの企業、団体及び個人によって組織された団体である。 長年蓄積された、観光宣伝に関する観光情報や画像素材などの情報データを数多く保有しているほか、県内外の観光協会や各団体との連携が図られていることから、観光宣伝事業を効果的かつ効率的に実施することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
47	令和6年度フィルムコミッション支援業務	令和6年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	500,000円	佐久市観光協会は、佐久市の観光事業の総合的な振興を図り、佐久市発展に寄与することを目的に多くの企業、団体及び個人によって組織された団体である。 市内観光資源等を熟知するとともに、信州フィルムコミッションの会員同士のネットワークが構築され加入していることから、制作会社などのニーズに応えるため、観光情報及び画像素材などの情報データの活用や、映像支援などのフィルムコミッションを効果的かつ効率的に実施することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
48	令和6年度観光誘客SNSマーケティング事業	令和6年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	4,290,000円	佐久市観光協会は、佐久市の観光事業の総合的な振興を図り、佐久市発展に寄与することを目的に多くの企業、団体及び個人によって組織された団体である。 市内観光事業を熟知するとともに、長年蓄積された、観光情報や画像素材などの情報データを数多く保有し、市の観光情報の発信に特化した各種公式SNSアカウントからの広告宣伝等の実績を有しているため、他社より事業を効果的かつ効率的に実施することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
49	令和6年度佐久バルーンフェスティバル運営委託業務	令和6年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	12,000,000円	佐久市観光協会は、佐久市の観光事業の総合的な振興を図り、佐久市発展に寄与することを目的に多くの企業、団体及び個人によって組織された団体である。 第1回大会から企画・運営に携わっていることから、長年蓄積された、催物開催に係る実績と企画運営を有し、ニーズに応えるための連携が構築されており、他社が行うより事業を効果的かつ効率的に実施することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
50	令和6年度佐久バルーンフェスティバル観光周遊バス業務	令和6年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	600,000円	佐久市観光協会は、佐久市の観光事業の総合的な振興を図り、佐久市発展に寄与することを目的に多くの企業、団体及び個人によって組織された団体である。 第1回大会から企画・運営に携わっていることから、長年蓄積された、催物開催に係る実績と企画運営を有し、ニーズに応えるための連携が構築されており、他社が行うより事業を効果的かつ効率的に実施することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
51	令和6年度観光施設等草刈業務	令和6年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183	597,456円	本業務は、観光施設等の清掃、草刈り等の業務であり、臨時的かつ短期的な又は、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センターの設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため、1社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	観光課

## 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

### 令和6年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
52	令和6年度内山牧場管理委託業務	令和6年4月1日	(一社)佐久市振興公社 取出町183	3,300,000円	(一社)佐久市振興公社は、内山牧場においてレストハウスやバンガローを所有し、周辺一帯を野営場として運営していることから、施設全体の一元管理など、業務の効率的かつ円滑な業務遂行を行うことができる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
53	令和6年度佐久市歴史の里管理運営委託業務	令和6年4月1日	龍岡城五稜郭保存会 田口2578	1,223,970円	地域住民が中心となり組織される龍岡城五稜郭保存会は、平成13年の開館時より、龍岡城五稜郭を訪れる方への案内ボランティアとして携わっていることから、龍岡城五稜郭の歴史や知識を他者より有しており、常駐しながら案内と施設管理を両立できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課